

ダストコントロール製品性能評価認定事業実施細則

ダストコントロール製品性能評価認定事業実施要綱12に基づき、その取扱いの細則について次のとおり定める。

1 評価認定の申請

- (1) ダストコントロール製品の性能評価認定を申請しようとする者（以下「申請者」という。）あらかじめ、電話、訪問、郵送、インターネットにより一般社団法人日本ダストコントロール協会（以下「協会」という。）あてに連絡する。
- (2) 協会は、申請者が協会の非会員である場合は、ダストコントロールレンタル事業者であることを示す書類を申請者に求めることが出来る。
- (3) 協会は、申請者がダストコントロール事業者であると認められる場合には、評価認定申請料の見積額に検査対象物の送付に使用する専門箱の費用を加算した額を申請者に連絡する。
- (4) 申請者は、評価認定申請料等を納付する。
- (5) 協会は、評価認定申請料等の納付を確認した後、申請者に協会指定の専用箱を送付する。
- (6) 申請者は、専用箱に次のものを同封して協会あてに送付する。なお、送料は申請者の負担とする。
 - ① 申請書（細則別紙1の様式による）
 - ② 実施要綱4に定める協会の倫理綱領の遵守の誓約書
(誓約書記載例：細則別紙2)
 - ③ 要綱6に定める「マットのレンタル耐久性試験基準」に基づく試験結果（記載例：細則別紙3）
 - ④ 次表に示す検査対象物

試験項目		検査対象物	
ダスト	標準・限界	10cm×30cmのもの	3枚
	捕集	20cm×30cmのもの	9枚
水	吸水・保水	10cm×30cmのもの	3枚
	捕集	20cm×30cmのもの	9枚
油	吸油・保油	10cm×30cmのもの	3枚

※検査対象物は1枚1枚がマットの代表的な部位であるものとする。

- (7) 協会は、ダストコントロールレンタル事業者から申請があった場合には、毎月15日（その日が土曜日、日曜日の場合は、その前の金曜日）までに協会事務局に送付された申請分を取り纏めて、一般財団法人ボーケン品質評価機構（以下「ボーケン」という）に一括して送付する。

2 評価認定等の取り扱い

- (1) 協会は、ボーケンから試験結果の報告を受けた場合には、受付・評価認定台帳（細則別紙4）に登録し、個別認定管理カード（細則別紙5）に記載のうえ、その結果を基にした評価認定書（細則別紙6）により、すみやかに申請したダストコントロールレンタル事業者に通知するものとする。
- (2) 認定を受けたダストコントロール事業者は、認定を受けたダストコントロール製品の性能認定結果について、細則別紙7の内容に従って、性能毎の5段階評価結果の星マーク表示を行うものとする。
- (3) 認定を受けたダストコントロール事業者は、5段階評価結果に加え下記の内容を表示するものとする。
 - ① 一般社団法人日本ダストコントロール協会認定であること。
 - ② この製品の評価認定は、新品について行ったものであること。

3 (附則)

本細則は、平成27年1月23日から施行する。ただし、1の(6)の専用箱の受付事務は同年4月1日からの実施とする。

平成 年 月 日

一般社団法人日本ダストコントロール協会
理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

会社名 ○ ○ ○ ○ 印

ダストコントロール製品性能評価認定申請書

当社の下記の商品について、貴協会の定める基準により性能評価の認定申請を行いたく、関係書類等を添えて申請いたします。

製品	①商 品 名	
	②パイル素材と混合率	
	③ゲージ	
	④ステッチ	
	⑤パイル長（平均値）	
	⑥ループカット割合	
	⑦目付重量	
	⑧後加工の有無と目的	
	試験希望項目	
評価認定を求める性能区分 〔 1 を記入する場合は 2 の記入は不要 〕	1. 三性能一体セット試験 () 希望する () しない 2. 個別性能試験 1) ダスト保持性 () 希望する () しない 2) 水保持性能 () 希望する () しない 3) 油保持性能 () 希望する () しない	
同一商品で以前検査済の場合 は前回の認定日及び認定番号を記入	• 前回認定日 平成 年 月 日 • 前回の認定番号	
添付書類		

会社住所 :

担当者氏名 :

電話番号 :

FAX 番号 :

E-メール :

協会受付番号	
協会受付年月日	平成 年 月 日

記載例

(細則別紙2)

一般社団法人日本ダストコントロール協会
理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

誓約書

一般社団法人日本ダストコントロール協会倫理綱領に掲げられたダストコントロール事業者の社会的使命を自覚して同綱領を遵守し、ダストコントロール製品の提供に当たっては安全・衛生的で品質の良い製品の供給に最大限の努力を傾注することを誓約する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

会社名
代表者氏名

印

記載例

(細則別紙3)

平成〇〇年〇月〇日

一般社団法人日本ダストコントロール協会

理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

会社名 _____ 印

「マットのレンタル耐久性試験基準」に基づく試験の結果について

商 品 名： ○ ○ ○ ○

1. 洗濯試験方法

- | | |
|---------|---------------------|
| ① 洗濯機 | 50kg 負荷の連続式洗濯機（機種名） |
| ② 試験マット | 5枚 |
| ③ サイズ | 約90cm × 150cm |
| ④ 洗濯負荷量 | 90%：連続式洗濯機（機種名） |
| ⑤ 乾燥機 | 100kg 負荷乾燥機（機種名） |

2. 試験項目

一般社団法人日本ダストコントロール協会が定める「マットのレンタル耐久性試験基準」に従って、繰り返し洗濯を実施し以下の6項目を満たしていることを判定しました。

- (1) マットが破断していないこと
- (2) マットの周囲に波うちがないこと
- (3) パイルの抜けがないこと
- (4) マット生地とバッキングゴム間に大きな剥離がないこと
- (5) バッキングゴム側にパイルなど纖維の露出や飛び出しがないこと
- (6) バッキングゴムに大きな亀裂がないこと

ダストコントロール製品性能評価試験受付・評価認定台帳

個別認定管理カード

会社名	
-----	--

1	回 数	回	回														
2	申請受付日	平成 年 月 日	平成 年 月 日														
3	認 定 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日														
4	認 定 番 号	第〇〇〇〇〇〇号	第〇〇〇〇〇〇号(一〇)														
試験品の仕様 5	1. 商品名																
	2. パイル素材と混用率																
	3. ゲージ																
	4. ステッチ																
	5. パイル長(平均値)																
	6. ループカット割合																
	7. 目付重量																
	8. 後加工の有無と目的																
6	三性能一体セット 試験の有・無	() 有 · () 無	() 有 · () 無														
評価結果 7	性能区分別 5段階 評価結果 区分	ダスト保持性能	水保持性能	油保持性能	ダスト保持性能	水保持性能	油保持性能										
	項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
8	試験項目別 評価結果 実測値																

<参考>

試験項目	①	ダスト標準保持性能
	②	ダスト限界保持性能
	③	ダスト捕集性能
	④	吸水性能
	⑤	保水性能
	⑥	水捕集性能
	⑦	吸油性能
	⑧	保油性能

(細則別紙 6)

協会受付番号	
協会受付年月日	平成 年 月 日

DC 発第 号
平成 年月 日

株式会社 ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ 殿

一般社団法人日本ダストコントロール協会
理事長 ○ ○ ○ ○ (印)

ダストコントロール製品性能評価認定書

平成 年 月 日付をもって申請のあった標記について審査の結果、
「ダストコントロール製品性能評価基準」に基づき、下記のとおり認定する。

1. 商品名：

2. 認定結果（5段階評価結果は数値表示）

性 能 区 分		試 験 項 目 区 分			認定番号
ダスト保持性能		①ダスト 標準保持性能	②ダスト 限界保持性能	③ダスト 捕集性能	
5段階 評価結果		実測値			
		5段階 評価結果			
水保持性能		④吸水性能	⑤保水性能	⑥水捕集性能	
5段階 評価結果		実測値			
		5段階 評価結果			
油保持性能		⑦吸油性能	⑧保油性能		
5段階 評価結果		実測値			
		5段階 評価結果			
三性能一体セット検査					

ダストコントロールマットの性能評価のカタログ等への表示

性能毎の5段階評価結果の星マーク表示の体系

商品名	Aマット					
認定番号	◎◎◎ー□□□ー△△××					
ダストコントロール 製品性能評価基準詳細	項目	評価				
	ダスト保持性能	 ★★★★☆				
	水保持性能	 ★★★☆☆				
	油保持性能	 ★★☆☆☆				
一般社団法人日本ダストコントロール協会 認定						

※この製品の評価認定は、新品について行ったもの。